これで一発合格できる!

関東運輸局

一般貨物

法令試験必勝法

2021

テキスト&過去問分析集

運送業許可サポートセンター
(Ican行政書士事務所)

©2021 Ican gyouseisyosi office.

©2021　Ican gyouseisyosi office.

一般貨物自動車運送事業

法令試験必勝セット

（関東運輸局版）

①必勝テキスト

（重要知識＆過去問分析集）

②過去問１年分

③条文集

令和３年５月　第 10 版

Ican 行政書士事務所

代表　矢内孝昌

※無断複製・転載、配布行為を禁止します。

©2021　Ican gyouseisyosi office.

≪テキスト目次≫

第一部　　重要知識――３P

１.役員法令試験とは？　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
２.勉強の仕方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
３.解法テクニック　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
４.条文集の調べ方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
５.条文集の使い方練習　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
６.法令ごとの重要知識　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
①貨物自動車運送事業法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
②貨物自動車運送事業法施行規則　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
③貨物自動車運送事業輸送安全規則　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
④貨物自動車運送事業報告規則　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
⑤自動車事故報告規則　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
⑥道路運送法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
⑦道路運送車両法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
⑧道路交通法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
⑨労働基準法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
⑩自動車運転者の労働時間等の改善のための基準　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
⑪労働安全衛生法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
⑫私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律　・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
⑬下請代金支払遅延等防止法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２

第二部　過去問分析集――３３Ｐ

１．貨物自動車運送事業法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
２．貨物自動車運送事業法施行規則　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
３．貨物自動車運送事業輸送安全規則　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
４．貨物自動車運送事業報告規則　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６３
５．自動車事故報告規則　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６５
６．道路運送法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６８
７．道路運送車両法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７０
８．道路交通法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７３
９.労働基準法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７５
10. 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準　・・・・・・・・・・・・・・・・・・７７
11. 労働安全衛生法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７９
12. 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律　・・・・・・・・・・・・・・・・・８１
13. 下請代金支払遅延等防止法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８２

©2021　Ican gyouseisyosi office.

テキスト

第一部――重要知識

©2021　Ican gyouseisyosi office.

【１. 役員法令試験とは】

〇まず勉強を始める前に、なぜ、一般貨物自動車運送事業の許可要件に役員法令試験が入っているのか、その意味を理解しましょう。

＜試験の目的＞

・一般貨物自動車運送の役員法令試験は平成 20 年（2008 年）7 月、運送事業の無事故とコンプライアンス向上の要請から、許可要件に追加されました。
・役員法令試験の最大の目的は、運送事業における輸送の安全＝「無事故」「無違反」の実現です。
・行政側が「事故の主な原因」として考えているのが、「過労運転」と「過積載」です。

＜試験の概要＞

・試験の実施――申請した後の奇数月
・受験する人――登記されている役員（執行役員は受験できません）
・試験時間――５０分
・問題数――３０問（３０問中の８割、２４問正解で合格）
・テキストの持ち込み――不可（当日会場で、条文集が配布されます）
・合格率――５～６割（各地方運輸局によってバラツキはあります）

※欠席の場合は、不合格となります。受験日や受験者を変更することは原則認められていませんが、やむを得ない事情がある場合は必ず前日までに運輸局と相談してください。

＜試験範囲＞

法令試験の試験範囲は下記の１３の法令です。
（１）貨物自動車運送事業法
（２）貨物自動車運送事業法施行規則
（３）貨物自動車運送事業輸送安全規則
（４）貨物自動車運送事業報告規則
（５）自動車事故報告規則
（６）道路運送法
（７）道路運送車両法
（８）道路交通法
（９）労働基準法
（１０）自動車運転者の労働時間等の改善のための基準
（１１）労働安全衛生法

©2021　Ican gyouseisyosi office.

（１２）私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律
（１３）下請代金支払遅延等防止法

〈試験科目――１３の法令〉

① 貨物自動車運送事業法と４つの規則

〇13 の法令の中で、最も重要な法律は、「貨物自動車運送事業法」です。
その次に、「貨物自動車運送事業法」をベースに作られた４つ規則が続きます。

人間の骨格でいえば、貨物自動車運送事業法が「背骨」、４つの規則が「あばら骨」と考えるとわかりやすいでしょう。

貨物自動車運送事業法
- 貨物自動車運送事業法施行規則
- 貨物自動車運送事業輸送安全規則
- 貨物自動車運送事業報告規則
- 自動車事故報告規則

〇「貨物自動車運送事業法」から派生した規則が、「貨物自動車運送事業法施行規則」、「貨物自動車運送事業輸送安全規則」、「貨物自動車運送事業報告規則」、「自動車事故報告規則」です。

〇この中で最も出題数が多いのは貨物自動車運送事業輸送安全規則です。運行管理者の業務の内容や、実際の安全運行に関するルールが定められています。

〈１３の法令の概要〉

① **貨物自動車運送事業法**――運送事業（一般貨物自動車運送事業）に関する全体的な法律
② **貨物自動車運送事業法施行規則**――一般貨物自動車運送事業の各種申請に係る細かい規則を定めた省令
③ **貨物自動車運送事業輸送安全規則**――点呼記録簿、運転日報についての規則、運行管理者の仕事等についての規定などが定められた省令
④ **貨物自動車運送事業報告規則**――毎年運輸支局に提出しなければならない事業報告書、事業実績報告書の義務等が定められている省令
※関東運輸局では、2 回に 1 回は出題される重要な規則です。
⑤ **自動車事故報告規則**――事故が発生した際の「事故報告」「事故速報」についてのルールが定められ

©2021　Ican gyouseisyosi office.

た省令
※条文は１条から５条までしかありません。どんな事故を報告しなければならないかを覚えましょう！

以下がそれ以外の出題法令です。

⑥ **道路運送法**——旅客自動車運送であるタクシー・バスなどの事業、また有料道路などの自動車道路事業について定めた法律
⑦ **道路運送車両法**——整備管理者、車検証、法定点検に関して定められた法律
⑧ **道路交通法**——おなじみの「道交法」です。道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図るための、もっとも身近な法律の一つ
⑨ **労働基準法**——労働者の労働時間や労働条件を定めた法律
⑩ **自動車運転者の労働時間等の改善のための基準**——自動車運転者の労働時間等の改善の基準を定めた厚生労働省の告示
⑪ **労働安全衛生法**——労働災害の防止や快適な職場環境形成について定めた法律
⑫ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律——いわゆる「独禁法」と呼ばれ、大きな会社の独占や寡占を規制する法律
⑬ **下請代金支払遅延等防止法**——下請事業者の利益を保護し、取引の適正化を推進する法律

〈運行管理者試験との違い〉

⑨労働基準法～⑬下請代金支払遅延等防止法までは、「運行管理者試験」には出題されません。ここに役員法令試験の特徴があります。

つまり、この試験を受ける役員には、運行管理者を監督する責任者として、事業のトータルな安全管理、運転者の労働管理、下請けとの関係等、幅広い知識と責任を持つことが期待されていることになります。

©2021　Ican gyouseisyosi office.

【２. 勉強の仕方】

〈勉強の進め方〉

役員法令試験は、このように広い範囲から出題されます。その中でも最も多く出題されるのが、①～⑤です。⑥～⑬は、地方運輸局ごとに出題数に違いはありますが、かなりの割合で出題される個所が決まっています。

したがって、勉強方法としては、①から⑤までにしっかりと時間をかけて条文を押さえ、⑥以降は、過去問を繰り返して解き、出題パターンを把握し、もとになる条文を理解することです。

そのためには、この「テキスト＆過去問分析集」を、繰り返し（最低でも３回）勉強し、その上で多くの過去問を解いてください。

それでも、**毎回必ず、新しい問題も数問出題されます。そうした問題は「条文集」を開いて条文を探し、解答（＝条文）にたどり着いて下さい。**

〈過去問演習と合格圏内の目安〉

勉強を始めたばかりの時は、１回の過去問題を解くのに約１時間程度はかかるはずです。
しかし、この「テキスト＆過去問分析集」を繰り返すと、１回の過去問が 10 分から 15 分で解けるようになります。

過去問が 15 分前後で解ける――それが「合格圏に入った」証拠です。

その結果、実際の試験では、５０分の試験時間の中で、３回は問題を繰り返して見直す（５０分に３巡する）ことが可能になります。

〈当日の試験の解答方法〉

① 当日の試験は、当たり前ですが、問題１から問題３０まで、順番に解いていきます。
② １巡目は順番に、
「すぐ答えが分かった問題――〇」
「解答があいまい・分からない問題――△」
「初めて見る問題――×」
の印を、問題用紙に付けていきます。※問題用紙は書き込みをしても大丈夫です。
③ ２巡目は、△と×だけ、「条文集」を開き、該当する条文＝解答を探します。

©2021　Ican gyouseisyosi office.

④ 3巡目は、全体を見直します。

〈合格は８割――６問は落としても大丈夫〉

試験時間中、「焦る」ことは禁物です。
そのため、1つの問題にかける時間は、**最大でも2分程度**にします。
2分かけても解答が出ない問題は、とりあえず飛ばして、2巡目以降に回します。
分からない問題があっても、「６問は落としても大丈夫。それ以外で確実に得点していこう」と考え、次の問題に移ります。

※難しい問題にこだわって、時間をかけることだけは絶対にしないで下さい。

繰り返しになりますが、１巡目は、条文集を開かずに、このテキストと過去問の知識だけで解きます。
そして2巡目以降に、初めて条文集を開いて条文=解答を探します。

問題と解答の目安

２０問前後	このテキストと過去問題を繰り返せば正解できます （１巡目に〇を付けます）
５問前後	記憶で解くのは難しいですが、条文集をくくって、探せば解答にたどり着きます。 （１巡目は△か×） （２巡目に条文集を開く）
３問前後 （初出問題）	（１巡目は△か×） （２巡目に条文集を開く） ※それでもわからなければ、とりあえず解答して、捨てます。 １００満点でなくても、大丈夫と、割り切りましょう。

これがわかっていると当日わからない問題があっても焦らなくて済みます。
また、このテキストと過去問題で十分に勉強した方は、試験当日に時間が足りないということは絶対にありませんのでご安心下さい。

©2021　Ican gyouseisyosi office.

【３. 解法テクニック】

①　「しなければならない」に注意

・安全のための行為が、「義務規定」か「任意規定」かどうかに注意

「しなければならないに注意」の例

問題

　事業者は、運転者が長距離運転又は夜間の運転に従事する場合であって、疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、あらかじめ、当該運転者と交替するための運転者を配置することができる。

貨物自動車運送事業輸送安全規則第３条第７項　（過労運転の防止）

正解（×）

解説――長距離運転又は夜間の運転に従事する場合で、疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、交替するための運転者を配置する義務があります。

②　お金儲けや利益を優先するフレーズは×

・法令試験の目的は、これから運送事業者になる事業者に、輸送の安全を実現してもらうことにあります。したがって、問題の中で、輸送の安全よりも「利益」を優先する単語やフレーズが出たら、基本的には×と思ってください。

　事業として利益を追求ことと、「輸送の安全」＝運転者の過労運転と過積載の防止の実現とは、別のベクトルと考えられているからです。

問題

　一般貨物自動車運送事業者等は、運送条件が明確でない運送の引受け、運送の直前若しくは開始以降の運送条件の変更又は運送契約によらない附帯業務の実施に起因する運転者の過労運転又は過積載による運送その他の輸送の安全を阻害する行為を防止するため、荷主と密接に連絡し、及び協力して、利益の確保に努めなければならない。

貨物自動車運送事業輸送安全規則（適正な取引の確保）

正解（×）

©2021　Ican gyouseisyosi office.